

「(仮称)武庫川委員会」 準備会議ニュース

平成 15 年 8 月発行

No.5

武庫川ホームページアドレス

<http://web.pref.hyogo.jp/hanshinkita/kendoseibi/takarazuka/mukogawa>

平成 15 年 7 月 15 日(火) 第 5 回「(仮称)武庫川委員会」準備会議が開催されました。



【第 5 回準備会議の様様 アピアホールにて】

ニュース内容

第 5 回「(仮称)武庫川委員会」準備会議 議事概要	1
■ 報告事項について	1
■ 「(仮称)武庫川委員会」公募委員の公募方法について	1
■ 運営会議について	5
■ 傍聴者からの意見	6
配布資料一覧	6

第5回「(仮称)武庫川委員会」準備会議 議事概要

■ 報告事項について

7月1日に行った運営会議について議長より報告を行った。(資料1)

- 運営会議開催の趣旨
- 会議内容

(報告の概要)

- ◆ 本日の運営会議では、委員の皆様にも、議題が何を話題にするか、重要か、事務的かを判断いただき、議事次第だけを決定する。
- ◆ 運営会議の冒頭に趣旨説明をし、その意義について了承いただいた。
- ◆ 下記事項を決定した。
 - ・ 準備会議終了後に30分程度の打ち合わせを行い、次回の議事次第を決定する。
 - ・ 傍聴者の意見をどのような形で議事、話題に組み込むかの議論をそこで行う
 - ・ 第5回準備会議の議事は、「公募方法」「委員構成」「委員選定方法」とする。
 - ・ スケジュール案の項目については、この順序を進める。

■ 「(仮称)武庫川委員会」公募委員の公募方法について

◆ 「(仮称)武庫川委員会」委員公募要領(案)

下記事項の修正を加えた上、募集人員以外について決定とする。募集人員は委員構成にかかわり決定することとする。

- 第4条(1)活動内容について、「河川管理者(兵庫県)」を「河川管理者(兵庫県知事)」と修正する。
- 第3条「次の各号のいずれにも該当しない者であることを要する」の項目に下記を追加する。
(3)流域各市の市会議員及び市の常勤職員(教育公務員特例法の適用を除く)

(審議における意見の概要)

- ◆ 委員会応募意欲を駆り立てるのと内容を正確に表現することとは別。武庫川に対して思いをぶつけてもらうのが武庫川委員会応募の本来の趣旨で、河川整備基本方針や河川整備計画策定についてはわからなくても、応募できることを知らせることが大事だ。広く武庫川に思いを抱いている人が皆ここで応募するというのが一番大事なので、公募要領のほかに説明文をつけ加えた方がいい。
- ◆ 何らかの補足説明的なものはある方がいい。簡潔に問題点の所在というのを書いておいた方がいい。
- ◆ 第4条の活動内容に河川管理者(兵庫県)とあるが、河川管理者は、兵庫県知事であるはず。
- ◆ (河川管理者)法的に、武庫川の河川管理者は、兵庫県知事です。
- ◆ 市会議員は、市議会で自分の意見は十分に述べることができ、住民主体の参画と協働を旨とした委員会に入る必要はない。市会議員も住民代表だが、一般の武庫川に関心を持っている住民代表が入るべき。
- ◆ 公募要領に盛り込むまでではないが、兵庫県の各種委員会に当たって、兵庫県は、各種委員会は3つまでという基準がある。国や市町村の委員会も考え、その倍ぐらいが適当な範囲ではなからうか。それ以上超えると、集中して委員会に参加することが難しい。
- ◆ 応募する人に武庫川でどういう問題があるかという情報をおお程度与えておくべき、推薦委員の人選で、何が問題でこの人を委員にするか準備会議として説明責任がある、それを果たすため武庫川についての問題をこの会議で議論しておく必要があるが、時間的なこともあり、目的に関して準備会議での意見を一本化して公募要領に書き込むことは難しいので、自由討議の結果を議事録にとどめておく。またほかの人の意見も入れて、委員会としての目的を考えていく必要がある。
- ◆ 基本方針と整備計画と明示させた方がいいので、括弧をつけてほしい。
- ◆ 行政が基本方針なり整備計画を策定するに当たって、行政と学識経験者、地域住民という委員が、協働という立場をもってその作成に参画することを趣旨と役割で明示してほしい。活動内容で、意

見交換し、提言するというのは、これまでやってきたやり方で、文章として物足りない。趣旨が一番上位の重要な内容を含んで、この趣旨が全体を縛っていると理解し、参画・協働はそこで担保されると理解するのであれば、これでよい。

- ◆ 武庫川の基本計画を策定するに当たって、参画と協働という精神を貫くことは、再確認の必要がある。
- ◆ これを読んだだけで、理解し、応募するかは別問題で、趣旨としての文章は、これで十分ではないか。
- ◆ 公募要領の文章で深い意味まで読み取り応募するのではないと思うので、結構かと思う。ただ、武庫川委員会の役割を規定するときにもう一度確認して、もう少し明確に書いた方がいい。

◆ 「(仮称)武庫川委員会」委員公募における広報活動について

記者発表、ホームページ、県広報及び可能な限り多くの市の広報誌へ掲載し、公募委員を募集する。

公募案内に「(仮称)武庫川委員会」準備会議のホームページの URL を掲載する。

(審議における意見の概要)

- ◆ 文案をつくることも必要だが、公募の説明会を開くことも重要ではないか。
- ◆ 武庫川についての知識はかなり浸透していると思うが、まだまだ不十分で、応募される方は、極端に限られる状況になる。説明会も開くことが必要であるし、市の広報へも十分働きかける。各市によって、広報の応募時期も違いますし方式も違いますから、問題はあるが、そういうことをもっと活用していかないと、ほとんど応募がなかったとなりかねる。
- ◆ ホームページで、準備会議でどのような議論がされたかを知っていただけると、説明会に完全に相当はしないけれども、ある程度かわりの役割をできるのではないか。
- ◆ 説明会をするにしても地域差がある。上流から下流まで十分説明をしようと思うと、相当日にちがかかる。インターネットで、今までの会議も公開されているので、その上に立って公募いただければどうか。
- ◆ 公募をよりよい形に持っていくには、この委員会をどれだけ知っていただくかという問題と同じではないか。市のたよりでどこまで知ってもらえるか、マスコミに取り上げてもらうか、だれがするか、議論をしてどうなるのかという点があって、委員だけよりもいろんな方の知恵があり、いろんな方の口添えということを期待して動くしかない。
- ◆ 各市市政ニュース、県政ニュースというのが毎月1回配られており、結構隅から隅まで見る人があり、それに大きく載せたら、徹底する。
- ◆ 市民としては市の広報を読む機会が多いので、市の広報に、武庫川委員会をもっとPRするように努力すべきである。市当局の協力がなかったら十分に行えない。
- ◆ 公募を充実させることは、必要条件である。折り込みの中で一番関心のある市の広報を利用するのが一番よい方法である。市の広報に一齐に取り上げてもらったら、マスコミの方も武庫川に関する報道を次第にふやす。流域住民のできるだけ多くの人に知ってもらうことは、極めて大切だ。それについては、準備委員も協力すべきであるし、事務局とそれこそ協働していかないといかぬ。
- ◆ 流域で、(期間が)ずれている神戸市以外の広報誌を使ってというようなことは考えられないか。
- ◆ 市当局と話をして、臨時報等の対策等も考慮に入れればどうか。2カ月おくれることは非常におくれるわけで、公募してメンバーが決まらなかったら、武庫川委員会は空白になるから、公募はできるだけ早く決めることが大事ではないか。こちらからアクションをとれば、何らかの方法はあるのではないか。
- ◆ 早くするために、広報に載せていただく市だけでも、先に載せていただいたらと思う。
- ◆ 市としてできるだけほかの市と歩調を合わせようという努力をしてもらうということで、できるだけ早く公募委員の募集をするという方向で進んでいけたらと思う。
- ◆ (議長)できる限り多くの市の広報に載せる態勢で、公募もできるだけ早く始めたいので、その時点で可能な限り市の広報を活用させていただく。それから、ホームページも、議事録等が載っていることもあわせて、はっきりと広報するというにさせていただきます。
- ◆ (事務局)準備会議の公募案内の中にホームページアドレスが入っていないので、審議内容について、ホームページを見てくださいということで、URLを載せます。

◆ 「(仮称)武庫川委員会」公募委員の選考について

書面審査と面接審査を行うこととする。

(審議における意見の概要)

- ◆ 書面審査について、氏名に替えて記号を付すことは、具体的な手続との関連が少し不明瞭である。準備会議のだれかがこの記号はだれだと知ってないと、話が進まない。もし審査を記号でやれば、非公開にする必要はない。審議内容の透明性という点からは公開がいい。一方ではプライバシーの問題があり、考慮しないといけない。
- ◆ 審査をするのは一体だれか、準備会議の委員全員か、審査する内容の基準、キーワード、必ず面接をしなければならないのかという疑問も持っている。書類審査をしても、全員合格だと思う。大勢来られた場合は、制限人数を決めなければいけないし、少なければ、全員ということも、議論をしないといけない。
- ◆ 書面審査は、書面に対して審査する義務がある。面接審査は、準備委員にそれだけの資格や能力があるのかが問われ、個人としては避けたい。
- ◆ 「準備会議」委員が「(仮称)武庫川委員会」の委員になることについても議論するというところで、了承されており、準備会議の委員も何らかの形で審査を受けるべきで、それが本当に公平だ。
- ◆ 普通は、まず書類選考である程度数を絞って、面接すると思う。並行するとなると、何を聞くのか、あらゆるケースについて考えておかないといけない。数を絞る段階で、こういうことを聞いておけばよかったと言っても、後の祭りとなるから、並列でない方がいい。
- ◆ 選考規程は、だれが審査するか、準備会議のメンバーが武庫川委員会に残るのかということを決めないと、議論できない。武庫川委員会がスタートしたときは、すべての委員が公平な立場で参加するべきで、同じ委員会の中で、選んだ人と選ばれた人がいるのは問題がある。武庫川委員会に入る人は審査に入るべきではなく、第三者なり、準備会議だけで、武庫川委員会からは離れる立場の人が審査するべき。
- ◆ 県民から、県が準備会議のメンバーを決め、その準備会議が本委員会のメンバーを決めることになると、批判が起こり得る。それに対する説明責任があるが、第三者に審査をゆだねることが、我々として、責任ある方法なのか、考えあぐねる。
- ◆ 公平な立場で言うと、一たん委員を解散してから、自薦とか他薦とかでもう一回出てくるという方法もある。そうしたら、公募委員の選考の方法もまた変わってくる。
- ◆ 武庫川委員会を立ち上げるまで責任を持って委員を選んで、みんなそこでやめると、すっきりする。
- ◆ この中から5人ぐらい選考委員を選んではと思う。面接と書類の両者をした方がいい。本当にその人が書いたか確かめないといけない。
- ◆ (挙手による決議)
書面審査と面接審査を行う(挙手5名)、書面審査のみ(挙手2名)、棄権(1名)
- ◆ (議長)書面審査と面接をあわせて行う。方法については、もう一度議論する。
- ◆ 委員会がスタートしたときに、自分が選んだ人が横にいるのは、上下関係ができ、審査の過程にかかわるのであれば、武庫川委員会に入らない、辞退できるという条件を入れてほしいし、逆に審査にかかわらなくて済むのであれば、残していただいてもということで、条件がないと意見は表明できない。

応募者の書面審査は、準備会議委員全員が行う。

(審議における意見の概要)

- ◆ 審査過程でかかわるのであれば、本委員会の武庫川委員会からは、辞退する権利を与えてほしい。
- ◆ 書面審査は、応募された方に対して、私たちが評価を下すことは必要である。しかし、書面審査の上で、実際に優劣をつけられるのかは、非常に問題がある。本当に公平を期するのであれば、くじ引きとか、抽選にする方が公平である。かえってその方が、偏見が入らなくていい。
- ◆ 選考に必要なことを応募用紙に書いていただき、書類審査で、我々は責任を持って委員に決めることができれば、必ずしも面接は要らない。しかし、それだけで決まらないとか、人数的に絞り切れないとか起こり得る。そういう段階で面接をするという位置づけがいい。最後の段階でも、抽選も一つの選択肢ではあるが、最初から、抽選にすることは、余り賛成できない。
- ◆ 書類審査のとき、キーワードは自分で決めているので、そういう意味では、基準を持っている。それを皆さんが述べたら、私としては、もう選ぶ基準はない。あとは、人数がそろっていたら全員か、人数が多かったら抽選しかしようがない。委員の個人個人の立場で、いろいろ意見が違ってくるはず。
- ◆ 書面審査には準備委員として参加する必要がある。自分が自分の基準で、この人だったらやってくれるだろうという人であれば、そこから先は、抽選でも十分ではないか。
- ◆ 準備委員は、委員のメンバーを決める義務があり、書面審査について、皆が参加していただきたい。
- ◆ 全員のレポートは読ましていただきたい。

面接審査の方法については、改めて議論する。

(審議における意見の概要)

- ◆ 私個人としては、面接審査にはできるだけ加わりたくない。
- ◆ 責任はあり、参加したいが、事務局から出された案では、面接のときに何を聞くべきかイメージがわからない。あえて考えたら、応募用紙に書いていないことについて、何か言いたいことを聞く程度で、極めて補助的な審査の材料しか得られない。
- ◆ 聞くとすれば、書かれた論旨がちゃんと理論に合っているかどうかを、まず聞く。第一は、論理がちゃんと整合しているかどうかである。
- ◆ 武庫川委員会の委員応募用紙の書式ですが、上流、中流、下流とか、右岸と左岸という区域別で委員を公募することは、非常に重要である。武庫川委員会の委員についても、そういう選考基準をまず最初に設け、選考も行った方が、バランスがよく、武庫川委員会の構成によい。
- ◆ 議事進行にもなるが、面接審査はいろいろと意見が出て、決めるのは難しいから、書面審査をしている段階で、次の面接審査をどうしたらいいか決めた方がいいのではないか。

◆ 公募人員について

次回、委員構成を議論する中で決定する。その決定を踏まえて公募を行う。

(審議における意見の概要)

- ◆ 3名程度は委員全体の数の絡みもあり、これを検討した上でないと、この要項も出せない。
- ◆ 全体の人数をある程度決めないと、公募委員の3名ははっきりしない。流域別とか、専門別とか、推薦枠とかがあり、推薦枠についてはまだ何も決めていない。全体が20人とするけれども、30人まで程度であればよいから、先に20人ないし数名ということで決めたらどうか。
- ◆ 時間的な問題もあるので、応募人員が書いていない状況で、公募しながら、募集人員は後づけで決めても、それほど問題はないのではないかと。公募ということ自体が悪いことではないので、公募を開始してもいいのではないかと。
- ◆ 若干名として、進めてもらってもいいと思う。
- ◆ 若干名をどのように、数名と書けば、どのようにとらえるか、書いた方がいいのか、書かない方がいいのかというのもある。若干名というと、3名よりも少ない場合を想定されてしまうような気もし、人による評価がかなり加わってしまう。
- ◆ 全体の枠、20名程度、及び30名以内ということは、常識的な範囲内で、ほぼ認識している。委員として、住民側の立場の人は、全体の50%から60%くらいはあってもよいから、10名から15名ぐらいの人数を公募するということになりませんが、公募して、何人応募されるかわからないので、それぐらいの枠の幅の中におさめるという書き方でもいいのではないかと。
- ◆ 募集人員は、武庫川委員会全体の人員をどの程度にするかということ、さらには準備会議のメンバーがどの程度残っていくのかということ、推薦枠でどの程度の人が上がってくるのかということ、全部関係してくるので、幅を持たせた書き方をしておいた方がいい。それと、3名はいかにも少ないので、全体の委員会は、20人から30人程度の枠を持たせて、公募の募集人員は、5から10名というような幅を持たせてはどうだろう。

■ 運営会議について

運営会議は、準備会議後に公開で行う。

(審議における意見の概要)

- ◆ (議長) 準備会議の運営会議を公開の場で行うか、委員のご意見をいただきたい。
- ◆ 7月1日の運営会議に出席しましたが、この運営会議の議事録にまず間違いはなかった。この程度のことを論議するのであれば、公開の席上で議論しても、問題はない。むしろ、今回はこういうことが議題になると傍聴者の方もはっきり知られる方がいい。

◆ 次回の準備会議

8月27日(水) 13:30 開催を予定

場所は未定

◆ 次回議事について

「(仮称)武庫川委員会」委員構成

「(仮称)武庫川委員会」公募委員の公募方法について

- 公募人数の決定
- 公募案内の決定

各委員において公募案内(案)の修正、追加の資料を準備しておく。

「(仮称)武庫川委員会」委員の選定方法

■ 傍聴者からの意見

傍聴者の多数の方々から意見を頂いた。

- ◆ 説明会はぜひやった方がいい
- ◆ ニュースは、よくまとめているが、文字ばかりなので、もう少しわかりやすくできないか。
- ◆ 公募段階で、ニュース、チラシを、市民活動のネットワークとか、主婦の方がよく利用される店舗に置かせてもらうとか、市民の関心を寄せるためにやるべきことはたくさんあるから、2、3カ月ぐらい、公募のスタートまで時間をとってでもいいのではないか。
- ◆ 運営会議ですが、会議と会議の合間にやる実務作業というのは重要で、委員が直接民間の人を1年、2年という期間限定で雇って、事務局をある部分任せるというのもおもしろいと思う。
- ◆ 市民の方の意見書で、準備会議1回当たりの経費が1回当たり200万円かかっている。行政の方の人件費、周辺経費、間接経費をすべてきちんと計算すると、恐らくこの倍ぐらいはいる。税金を納めている者として、もうちょっとライトにならぬものかという気がする。
- ◆ 週に一、二度は武庫川へ出かけ、いろんなことを考え、委員会参加の強い要望がある。川にお世話になった者として、武庫川を大事にするのに目を向けている。世界遺産を目指す武庫川ぐらゐの気持ちで取り組んでいただきたい。
- ◆ ホームページの掲載が遅い。会場もぎりぎりにならないとわからない。議事録も遅い。早くやっていただきたい

準備会議ニュースの内容は、当日の発言を極力忠実に要約したものであり、発言詳細については、傍聴席の発言も含め、議事録に記載されています。また、議事録は閲覧が可能です。

配布資料一覧

議事次第

委員名簿、行政出席者名簿

座席表

資料1 運営会議 議事録

資料2 「(仮称)武庫川委員会」公募委員の公募方法(前回資料2修正)

資料3 「(仮称)武庫川委員会」の組織構成と選定方法について(前回資料1)

資料4 「(仮称)武庫川委員会」準備会議のスケジュール(案)

資料5 - 1 委員からの意見概要一覧(前回資料5 - 1)

資料5 - 2 委員からの意見(前回資料5 - 2)

資料6 第4回準備会議以降に事務局に寄せられた意見

資料6 追加 第4回準備会議以降に事務局に寄せられた意見

次回（第6回）準備会議開催のお知らせ

日時：2003年8月27日（水）13:30～16:00（13:00開場）

場所：伊丹市立文化会館「いたみホール」6階 中ホール（072-778-8788）

傍聴可能（当日先着50名程度を予定）



配付資料・議事骨子・議事録の閲覧ができます

開催された準備会議の、配付資料・議事骨子・議事録については、下記の方法で閲覧できます。くわしくは、事務局までお問い合わせください。

関係行政機関での閲覧

県関係機関：県庁（河川計画課）、神戸県民局（神戸土木、有野事業所）、阪神南県民局（尼崎土木、尼崎港管理室、西宮土木）、阪神北県民局（宝塚土木、伊丹土木、三田土木）、丹波県民局（篠山土木、柏原土木）

市役所：神戸市、尼崎市、西宮市、伊丹市、宝塚市、三田市、篠山市

ホームページでの閲覧

<http://web.pref.hyogo.jp/hanshinkita/kendoseibi/takarazuka/mukogawa>

◆ 準備会議まで、郵送、FAX、電子メールでご意見をお寄せ下さい

お問い合わせ先

【編集・発行】 「(仮称)武庫川委員会」準備会議
【連絡先】 「(仮称)武庫川委員会」準備会議 事務局
兵庫県県土整備部河川計画課
担当：多々良、八木下
〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5-10-1
TEL：078-362-9265（直通）
FAX：078-362-3942
E-mail：kasenkeikakuka@pref.hyogo.jp
兵庫県阪神北県民局河川対策室計画課
担当：竹松、木本
〒665-8567 宝塚市旭町 2-4-15
TEL：0797-83-3180（直通）
FAX：0797-86-4329
E-mail：takarazukadoboku@pref.hyogo.jp